令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：和泉市　　令和８年７月９日公表

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
任期の定めのない常勤職員	83.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.3	%
全職員	59.0	%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
本庁部局長・次長相当職	97.4	%
本庁課長相当職	97.1	%
本庁課長補佐相当職	95.0	%
本庁係長相当職	92.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
３６年以上	85.5	%
３１～３５年	89.4	%
２６～３０年	88.7	%
２１～２５年	82.4	%
１６～２０年	80.4	%
１１～１５年	69.0	%
６～１０年	81.6	%
１～５年	91.0	%

【説明欄】

○短時間勤務の職員については、勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で除することにより職員数を算出している。
○２（２）勤続年数「１１～１５年」には府より管理・管理職として出向している職員が含まれており、男性の割合が高いため差異を広げる要因となっている。
○扶養手当及び住居手当について、受給者に占める男性の割合は扶養手当が 76.8%、住居手当が 61.7%と男性が多く差異の要因となっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位にある職員	20.3　　％

【説明欄】

○管理的地位にある職員に保育園長及び副園長が含まれており、園長及び副園長の女性の割合が高いため、監理的地位にある職員に占める女性割合を増やす要因となっている。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	13.7　　％
本庁課長相当職	23.9　　％
本庁課長補佐相当職	29.9　　％
本庁係長相当職	35.0　　％

【説明欄】

○本庁課長相当職に保育園長、本庁課長補佐相当職に保育園副園長が含まれており、園長及び副園長の女性の割合が高いため、当該区分において女性割合を増やす要因となっている。
○役職が上がるほど女性職員の割合が低く、特に本庁部局長・次長相当職への女性登用が少ないことがわかる。

Ⅳ　採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
任期の定めのない常勤職員	44.6　　％

【説明欄】

○令和７年度に採用試験を実施し、令和８年４月１日に採用となった職員の割合を算出している。
○全職種において性別を問わない採用試験を実施している。

Ⅴ　女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアルハラスメント等対策の整備状況
・ハラスメントを防止するため、年に１度職員向けにハラスメント防止研修を実施。
・相談窓口を設置し、相談できる体制を整備。

●女性の健康上の特性に係る取組の状況
・女性特有の健康上の課題や悩みについて相談できるように、女性職員を人事課に配置し、相談しやすい体制を整備。

●特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要
・若手女性職員をキャリア形成に関する研修に派遣。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅵ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	89.5　％
女性	100.0　％

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－　％
女性	100.0　％

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	－	－	－	－
１週間以上２週間未満	－	－	－	－
２週間以上１月以下	34.8　％	－	－	－
１月超３月以下	34.8　％	－	－	－
３月超６月以下	13.0　％	－	－	－
６月超９月以下	13.0　％	45.5　％	－	－
９月超 12 月以下	4.3　％	9.1　％	－	100.0　％
12 月超 24 月以下	－	18.2　％	－	－
24 月超	－	27.3　％	－	－

【説明欄】

○男性常勤職員の育児休業取得者のうち、69.6%が１月以上取得しており、長期取得の割合が年々増加している。
○所属内での取得相談のための取得計画シートの制定、研修等での周知により、男性常勤職員において育児休業取得者を増やす要因となっている。

Ⅶ　職員の年次休暇等の平均取得日数の状況

区分	令和７年度
常勤職員	14.2　　日

【説明欄】

○年次有給休暇の平均取得日数は年々増加している。

Ⅷ　職員の職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

●多様で柔軟な働き方の推進
・テレワークや時差出勤の制度について周知を行い、柔軟に働くことができる環境を整備。

Ⅸ　職員の勤務時間の状況
管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	22.2　時間／月
内部部局等以外	8.1　時間／月

【説明欄】

○令和６年度は内部部局等の区分において、平均が 16.1 時間であったが、令和７年度は大幅に増加した。
○「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」業務、基幹業務システム標準化により、内部部局等の時間外において大幅に増える要因となっている。